

「第4回福祉、教育等の連携による障害者の就労支援の推進に関する研究会」  
平成18年11月7日

## 就労移行支援事業者等における支援の現状と課題

宍道湖の嫁が島としじみ舟

社会福祉法人桑友  
武田 牧子

# 1. 桑友授産施設における現行の支援内容

① 支援対象者の障害種類  
主たる障害者：精神障害者、知的障害者

② 訓練内容(旧体系の通所授産施設)⇒平成19年4月移行予定

| 事業所     | 訓練内容                             | 移行事業(予定)       |
|---------|----------------------------------|----------------|
| まるべりー斐川 | 製パン、受託事業(清掃、農業、内職等)              | 多機能：就労移行、継続A、B |
| まるべりー松江 | 製菓、食堂、受託事業(ダンボール組み立て、ギフトセット、その他) | 多機能：就労移行、継続A   |

③ 通所授産施設からの就職状況等

| 事業所     | 平成17年度 | 平成18年度 |
|---------|--------|--------|
| まるべりー斐川 | 4      | 2      |
| まるべりー松江 | 1      | 3      |

④ その他の業務内容

| 事業所         | 業務内容  |
|-------------|---|
| まるべりー斐川     | 地域活動支援センター、生活訓練、グループホーム(定員26名：8住居)                          |
| 生活訓練施設      | 旧体系の社会復帰施設⇒グループホームとケアホームに移行予定                               |
| 就業・生活支援センター | 松江圏域の障害者の就労に関する相談、職場開拓、訪問、定着支援、職場準備訓練、就職支援など。当法人利用者の就労支援も含む |

## 作業種目と商品・販路・提携事業

| 自社商品と事業 |   |
|---------|---|
| パン      | 国産小麦と星野酵母・地元農産物を主原料とし、安心安全なパンを提供<br>アレルギー対応の商品も多い |
| クッキー等焼菓 | 国産小麦と地元農産物を主原料とし、子供たちのおやつとして提供できる商品が中心            |
| レストラン   | 自然食レストラン<br>地元の野菜・魚介類を食材として使用。惣菜の販売も行っている。        |
| 園芸・農業   | 花苗栽培・販売   |
| その他     | 各種イベント等での販売<br>内職                                 |

| 現在の製菓製パン商品の販路 |    |                                      |        |
|---------------|----|--------------------------------------|--------|
| 自             | 店  | まるべりー松江                              |        |
| 店舗卸           | 斐川 | 道の駅湯の川・いずみ斐川店                        |        |
|               | 松江 | 松江サティ・島根大学生協店舗<br>くにやマーケット・向日葵・JA津田店 |        |
| 生             | 協  | まいにち生協・生協しまね                         |        |
| 配             | 送  | バクケンモーツアルト(広島)<br>風土プラン              |        |
|               |    | ナチュラルグループ(広島)<br>地球人倶楽部(東京麻布十番・横浜)   |        |
| 外             | 販  | 官公庁・病院                               |        |
| 注             | 文  | 斐川町内全保育所<br>出雲、平田市内保育所               |        |
| そ             | の  | 他                                    | 固定客が多い |

| 斐川農商工事業者連携事業 |              |
|--------------|--------------|
| 道の駅湯の川       | トイレ、周辺、足湯清掃等 |
| 四季荘(旅館)      | 浴室清掃等        |
| 農業者          | 草刈、野菜栽培等     |

| 天神町商店街事業者との連携事業 |                 |
|-----------------|-----------------|
| いとうや            | ワンズハート(ペット葬祭)運営 |
| 中村茶舗            | 進物用包装           |
| その他市内の事業者との連携事業 |                 |
| 大昌(株)           | ダンボール組み立て       |
| ホテル一畑           | 厨房、テーブルセッティング等  |

## 2.職員体制等と就労支援を担う担当者について

### 職員体制：通所授産施設のみ

|         | 定員  | 規定配置数 | 有資格者                | 加配数 |            |
|---------|-----|-------|---------------------|-----|------------|
| まるべりー斐川 | 20名 | 6.5人  | 精神保健福祉士、作業療法士、園芸技能士 | 3   | 加配は授産事業現業員 |
| まるべりー松江 | 30名 | 6.5人  | 精神保健福祉士、作業療法士       | 6   | 加配は授産事業現業員 |

### 就労支援を担う担当者について

| 資質の確保(専門性)   | 現状の課題  | 課題解決に向けて   |
|--|--|--|
| 就労支援に係る障害特性や基礎理論、企業のニーズに通用する業務分析力  | 理論と実践に基づいた授業ができる大学が少なく、広く浅い知識しか享受できず、就労支援現場で通用する資質育成を期待できない。                           | ①大学の障害者福祉教育の改革と医学系のように基礎知識にあわせ、臨床実習を1年程度組み込むことが、就労支援に必要な人材育成に急務。 |
| 創造性と豊かな教養、洞察力、科学的センス   | 福祉以外の知識や経験を得るための体験や行動が少ない  | ②大学院で就労支援の専門性を獲得できる仕組みや、ジョブコーチ研修のような、理論と実践を踏まえた研修システムの構築         |
| 「自らが就労モデル」の自覚と社会人として行動できる最低限のマナー   | 企業での就労経験や営業経験を持つ人は殆どいない。福祉は特殊な仕事と位置づけられて、「保護される、する」関係性から脱却できないでいる。社会や経済動向への関心を持つ人が少ない。 | ③就労支援現場経験者のスキルアップのための研修会を各地で開催                                   |
| 営業力、体力、チャレンジ精神(起業家の資質)   |  | ④企業の考え方や、そもそも仕事とは何かを、企業内研修で学ぶシステム                                |
| 小規模事業者の多い福祉現場ほど即戦力が必要であり、大企業(大法人)のように、数ヶ月にわたる集中研修や、OJTの体制は財政・人的余裕の無さから難しい現場が多い。即戦力とは行かなくても、むしろ、経済学部系で経済と社会保障を学び、一般企業に就労経験を持った人が、障害者にかかる専門的分野を学ぶ方がより効果のある専門性が確保できるのではないかと |  |  |

# 斐川施設内活動



朝の作業風景



## 製パン

|     |  |
|-----|--|
| 時間等 | ほぼ年中無休:8時45分～16時30分(午前午後各休憩15分、昼食時60分)   |
| 内容  | 利用者の目的や状況に応じて作業時間が異なる。   |
| 工賃  | パンやクラッカーの生地仕込み、材料チェック、材料準備、スティックパンやクラッカーの製造・焼成・包装、商品仕分け、検品、納品、納品書作成、商品・材料在庫チェックから発注、配達(配送車運転も可)、仕込箱やばんじゅう、鉄板、作業場の清掃、副材料製造等パン屋の業務全般 |
|     | 利用者10人程度、職員平均6人(支援3人、現業3人)   |

## 配達前の準備





# 斐川施設外活動

道の駅厨房バイト



道の駅清掃



|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 時間等 | 年中無休:8時45分16時00分         |
| 内容  | 足湯、トイレ、喫煙・情報コーナー、玄関等の清掃  |
| 工賃  | 時間給制:300円~600円、厨房バイト750円 |
|     | 利用者2人、職員1人(兼務)           |



農作業等

|       |          |
|-------|----------|
| 時給    | 600~650円 |
| 利用者数人 | 職員1人     |

四季荘清掃



|     |                        |
|-----|------------------------|
| 時間等 | 年中無休:8時00分~10時30分      |
| 内容  | 浴場、脱衣所、リラックスルーム、トイレの清掃 |
| 工賃  | 時間給制:300円~600円         |
|     | 利用者2人、職員1人(兼務)         |

花壇整備



|     |               |
|-----|---------------|
| 時間等 | フレックス         |
| 内容  | 周辺整備(道の駅、公園等) |
| 工賃  | 時間給制:150円     |
|     | 利用者数人、職員1人    |



# 松江施設内活動



店舗



|     |                 |
|-----|-----------------|
| 時間等 | 月～金:午前9時～午後5時   |
| 内容  | 調理補助、配膳、皿洗い等    |
| 工賃  | 時間給制:150円～500円  |
|     | 利用者2人、職員1人、現業5人 |



厨房

## 製菓



|     |                |
|-----|----------------|
| 時間等 | 月～金:午前9時～午後5時  |
| 内容  | クッキーの製造、包装、配達等 |
| 工賃  | 時間給制:150円～500円 |
|     | 利用者6～8人、職員2人   |





## 松江施設外活動

中村茶舗

|     |                |
|-----|----------------|
| 時間等 | 月水金:午前10時～午後3時 |
| 内容  | ギフトセット組立て      |
| 工賃  | 出来高            |
|     | 利用者3～4人、職員1人   |



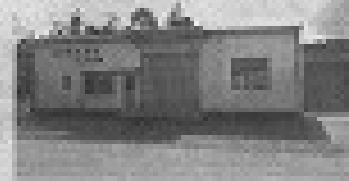
# 大昌株式会社 第二作業所 竣工

### ごあいさつ

皆様、こんにちは。大昌株式会社、松江第二作業所の竣工を、お知らせいたします。この作業所は、松江市内にあり、地域の皆様へのサービスに貢献できるよう、設備を整えています。また、作業所を運営するにあたり、地域の皆様との連携を大切にしております。今後も、地域の皆様と協力し、サービスの向上に取り組んでまいります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。大昌株式会社、松江第二作業所、ご挨拶。

### 足跡・環境基本方針

当社は、環境にやさしいサービスを提供し、社会に貢献する企業として、環境に配慮した活動を推進してまいります。また、地域の皆様と協力し、サービスの向上に取り組んでまいります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。大昌株式会社、松江第二作業所、ご挨拶。



私たちは福祉を通じて、地域社会へ貢献できる企業でありたい。

大昌株式会社  
DACHANG CO., LTD.  
TELEPHONE: 0610-30-1111  
FAX: 0610-30-1112



社会福祉法人 大昌  
松江第二作業所  
〒690-0101 松江市大津町1-1-1  
TEL: 0610-30-1111  
FAX: 0610-30-1112

企業の作業場の一角でグループで仕事061030竣工

大昌



|     |                 |
|-----|-----------------|
| 時間等 | 月～金:午前9時～午後3時   |
| 内容  | ダンボール製品の組み立て    |
| 工賃  | 時間給制:300円～500円  |
|     | 利用者3人、職員1人、現業1人 |



# 雇用事業所の一部

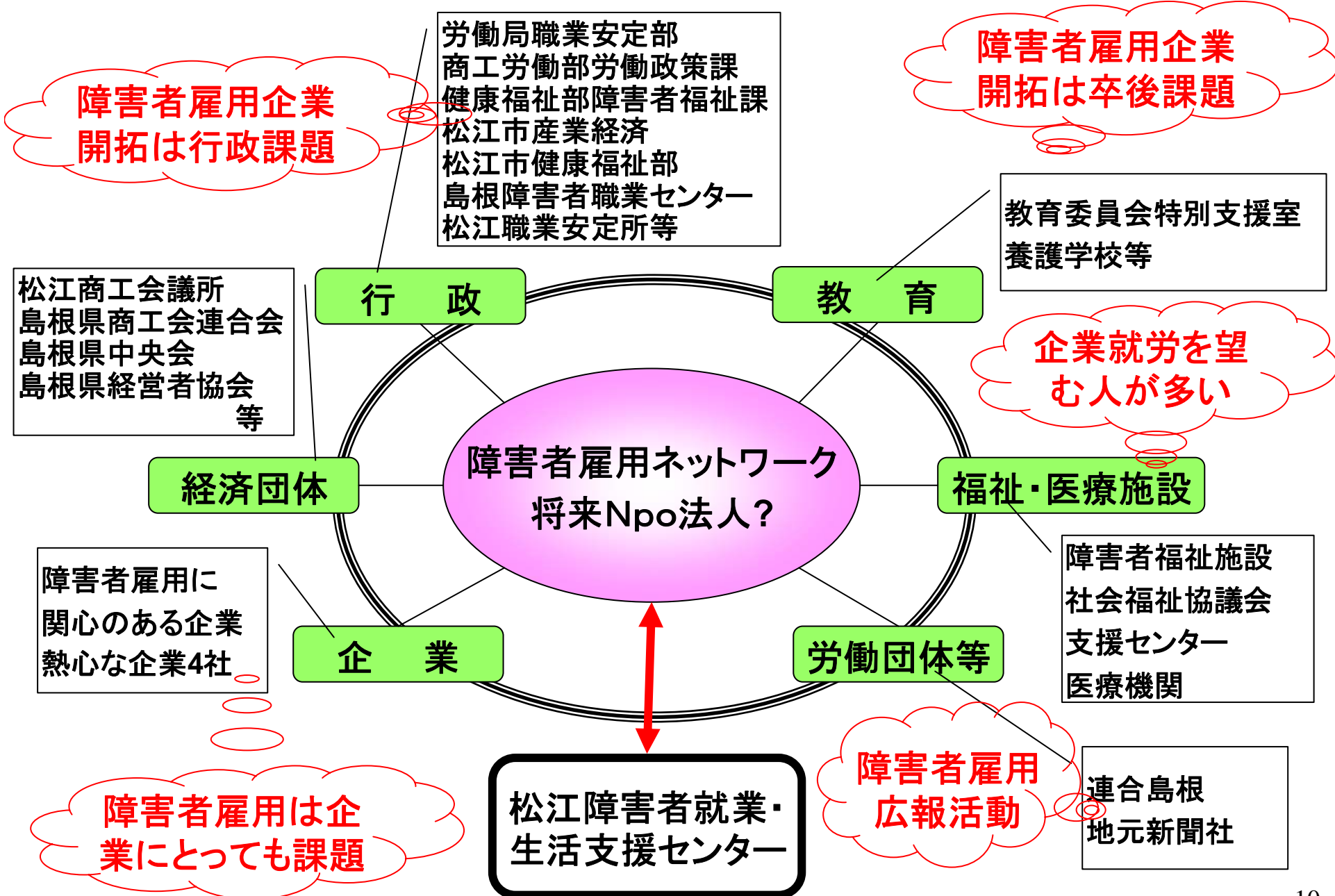
| OB支援事業所数 | OB支援数 | その他(ナカポツ登録のみ) |
|----------|-------|---------------|
| 9        | 11    | 18            |

## 支援の内容

事業所訪問(事業主や従業員の相談も含む)、利用者本人の相談、アフターファイブの活動(スポーツや行事への誘い)、住居支援等



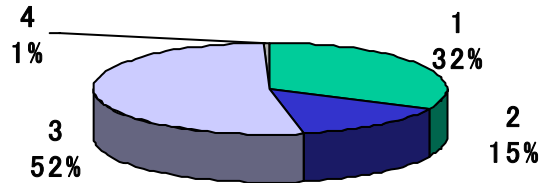
# 障害者雇用ネットワーク研究会：参考資料14頁



# 松江商工会議所加盟事業所実態調査 (対象事業所:従業員4人以上1152社:実施日平成18年8月)

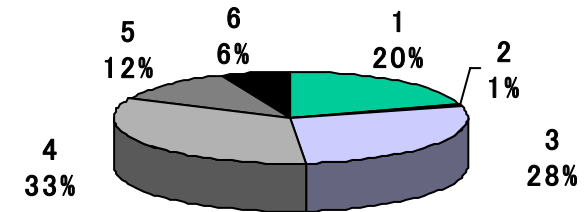
回答率30.8%:355社  
(最終385社:33.4%)

障害者雇用の実態



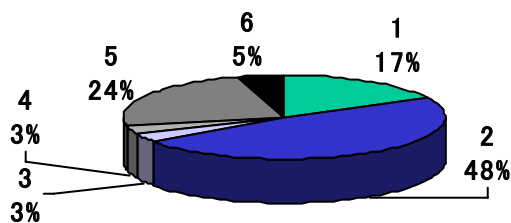
|                            |     |
|----------------------------|-----|
| 1.現在雇用している                 | 114 |
| 2.過去に雇用していたことがあるが、現在はしていない | 53  |
| 3.一度も雇用したことはない             | 186 |
| 無回答                        | 2   |
| 回答事業所合計                    | 355 |

今後の障害者雇用の意向



|                      |     |
|----------------------|-----|
| 1.今後も引き続き雇用を継続していきたい | 71  |
| 2.これから積極的に雇用していきたい   | 3   |
| 3.機会があれば雇用したい        | 99  |
| 4.雇用には消極的である         | 117 |
| 5.その他                | 42  |
| 無回答                  | 23  |

障害者を雇用しない理由

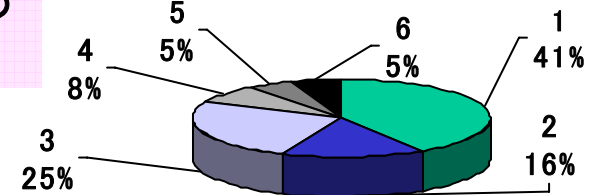


過去に障害者雇用あり

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1.障害者雇用に適した職場がない・新設できない | 11 |
| 2.従業員自体の増員が困難           | 30 |
| 3.以前トラブルがあり、消極的になった。    | 2  |
| 4.障害者の支援体制が整備されていない     | 2  |
| 5.求職条件にあう障害者がいない        | 15 |
| 6.その他                   | 3  |

障害者雇用の経験なし

障害者を雇用できない理由



|                         |     |
|-------------------------|-----|
| 1.障害者雇用に適した職場がない・新設できない | 104 |
| 2.障害者を受入れる職場の物理的環境が未整備  | 40  |
| 3.従業員自体の増員が困難           | 64  |
| 4.障害者の支援体制が整備されていない     | 21  |
| 5.求職条件にあう障害者がいない        | 12  |
| 6.その他                   | 14  |



#### 4. 就労移行支援事業者としての予測される課題と方向性

| 課題                                   | 方向性   |
|--------------------------------------|---|
| 中小企業が大半を占める地方での施設から一般就労への雇用事業所開拓の困難性 | <p>①雇用事業所開拓には、企業ニーズを把握することが先決。商工会議所等の協力を得て、先ず企業とのひざを交えた話し合いの場を設け、研修や先進地の視察等を踏まえ、お互いが知り合うことが事業所開拓に繋がる。</p> <p>②福祉事業者が人材派遣の仕組みを活用し、企業のニーズに応じて仕事に出かける。発注実態に応じて企業への雇用ポイントをつける。</p> <p>③大都市の大手企業が、支店のある地方都市に特例子会社が設置しやすくなるような制度上の優遇措置を検討</p> |
| 就労後のフォローアップのための制度充実                  | 就労移行が進めば進むほど、決め細やかな定着支援が重要になってくる。就業・生活支援センターは現行のままでは、業務量が限界となる。定着支援が出来るように、就労移行の後の個別支援体制が必要。それが整えば、就業・生活支援センターが未設置の地域でも定着支援が可能となる。  |
| 就労後のアフターファイブ支援                       | 現行では各事業者の主体性に委ねられているが、効果的に支援の事例収集、事故等の責任の所在や、スタッフに係る費用などの調査研究の上で事業化が必要  |
| 継続就労Aの拡大と仕事の確保                       | 各地域に応じた、事業者や行政機関が協力して公益性のある就労継続A運営組織(就業・生活支援センターや社会福祉協議会、あるいは授産振興センター等)を設置(スライド14、15参照)。そこに行政、教育委員会、議会等公的機関の事務作業等を集約受注し、各事業者は就労移行事業の移行先の一つとして活用を図る。   |
| 就労支援スタッフの育成                          | <p>①事業所間や特別支援教育学校との人事交流や企業派遣研修のための、財政的・人的支援制度の構築。</p> <p>②民間のジョブコーチ要請を地方都市で開催。しかしそれには、出張費など経費が発生するので、受講事業者の財政負担が増える。地方でジョブコーチ養成研修を行う場合の認可団体への財政的支援を図る。</p>  |

# 障害者福祉計画：国の数値ビジョン

施設から一般就労  
への移行者数

福祉施設におけ  
る雇用の場

[平成17年度]

一般就労移行者 0.2万人  
※平成15年

4倍

[平成23年度]

0.8万人

福祉工場 0.3万人

12倍

就労継続支援(雇用型)  
3.6万人

※ 計数については、端数処理を行っているため、積み上げと合計が一致しない場合がある

## 島根県では…?! (武田試算)

施設から一般就労  
への移行者数

福祉施設におけ  
る雇用の場

[平成17年度]

一般就労移行者 35人  
2,726人×1.3%

4倍

[平成23年度]

140人

福祉工場 90人

4倍

就労継続支援(雇用型)  
360人

※島根県内定員ベース(平成17年10月)

## 松江市では…?! (武田試算)

施設から一般就労  
への移行者数

福祉施設におけ  
る雇用の場

[平成17年度]

一般就労移行者 15人  
1,184人×1.3%

4倍

[平成23年度]

60人

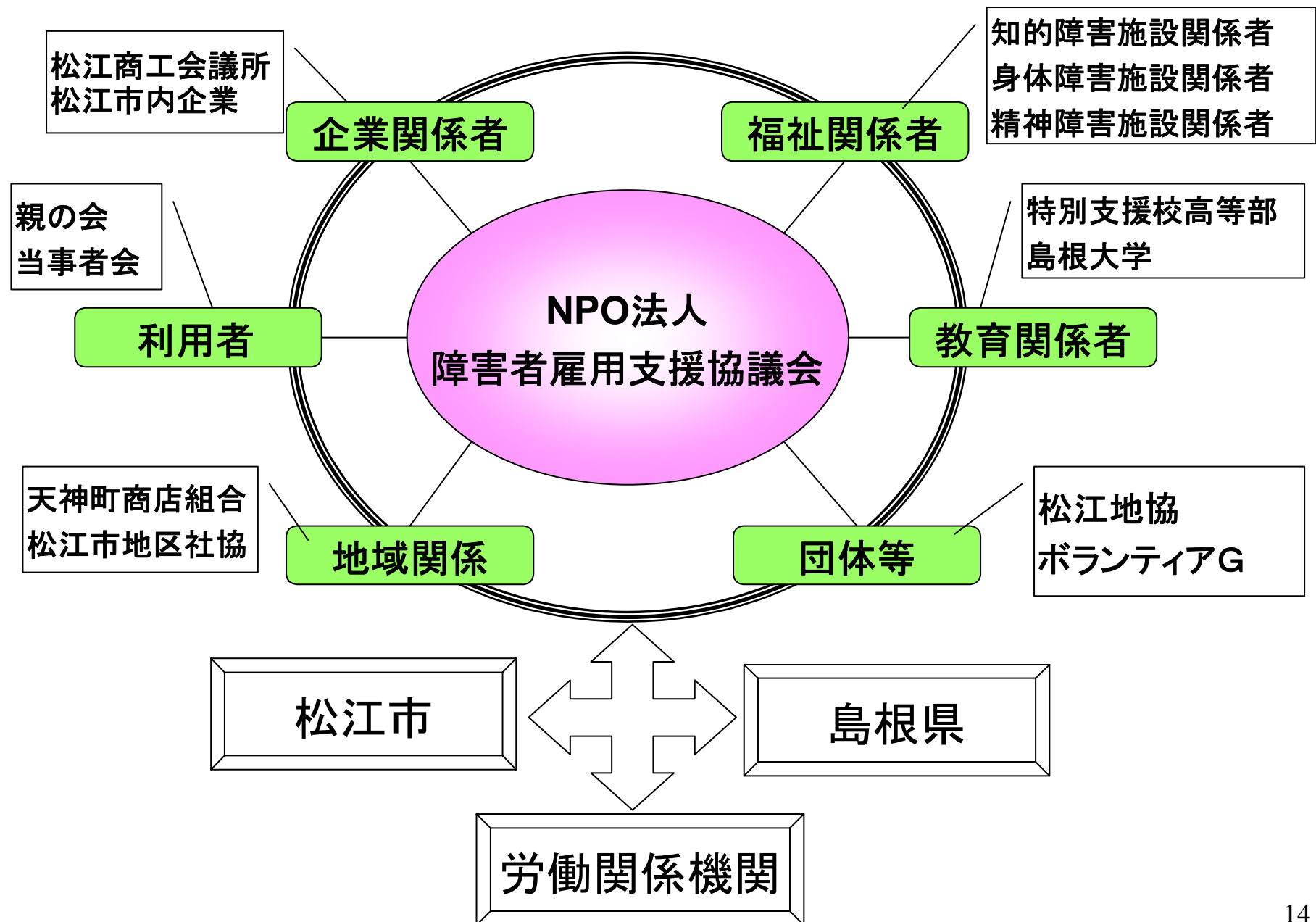
福祉工場 50人

4倍

就労継続支援(雇用型)  
200人

※松江市内定員ベース(平成17年10月)

# NPO法人設立構想：発起人構成メンバー（社員）





## 福祉事業者、特別支援学校、行政、企業等が参集した団体の必要性

●障害者福祉施策や地域生活支援の実施主体は市町村となり、福祉施設や教育の今後の果たすべき役割を問われている。

①松江市は、障害者福祉計画策定に取り組んでいる。障害者の地域生活支援は市の大きな政策的課題であり、特に就労支援は抜本的に強化策が必要といった認識は高い。

②福祉サイドも利用者の「働きたい」との願いを実現するために、現状の枠組みから脱皮するための改革を迫られている。

●実際には、福祉施設から雇用に向けて、企業との連携、雇用事業所の拡大が大きな課題となっている。課題解決を図るために、

①福祉、企業、行政、教育等のネットワーク構築による日常的な連携が求められている。

②障害者雇用を推し進めるためには、企業の必要とする人材育成も急務となる。

●そこで、障害者雇用支援と人材育成のための訓練施設設置と企業との連携強化等を図ることを目的とした非特定営利法人を設立し、関係者がそれぞれの責任を担いながら、障害者雇用を推し進める協働によるNPO組織とする。

▶養護学校、福祉施設、企業、家族、利用者が設立運営に関わることで、より公益、中立的な事業運営を目指すことができるし、主体的な障害者の就業能力開発訓練施設を作り上げることができる。

▶異業種、多分野が関わることで、企業サイドに立った、視野の広い就業支援、育成を図ると共に、福祉教育サイドの専門性を取り入れることで、より重度の障害者の就業能力開発に寄与できる。

▶訓練に携わる指導員や教員の相互交流を設け、施設や学校での教育や訓練のプログラム構築に役立てたり、指導員の就労支援スキルをアップを図ることができる。

▶福祉施設から就労先が見えなかった人でも、一定期間の能力開発訓練に取り組むことで、就職できるという体験を通せば、施設から就労への流れを構築できる。

▶養護学校や施設職員の就労支援スタッフ育成研修としても活用できる。

## 5. 現行の連携施策に対する評価・コメント

◇就労移行には進めるには、福祉・労働・教育がそれぞれの地域で「本当」の「本物」の連携が必要！でも、最近薄っぺらくなったような・・・

◇各地の現場からは、「連携！連携！との掛け声は大きいですが、肝心の教育、雇用、福祉行政間の温度差をどうすれば解消できるか」との悩みの相談が寄せられる。事業者だけでは解消できない。行政の縦割りを解消し、横断的な連携を、個人の資質に頼るだけでなく、組織として実態的なものするかが問われていると感じる。

◇「働きたい」と願う人たちが、1人でも多く就労に繋がるように生かすには、地域特性を考慮した、現行施策と新たな施策を、細切れの施策ではなく、福祉・教育・雇用等の部門の「連携のある施策」となるべく、国の内部での調整と、都道府県への福祉・教育・雇用等の部門の調整を進めていただきたい。

◇現場ではケースを通じた小さなチーム連携が実を結び始めている。しかし・・・

お互いの情報交換のための会議は各地で開催されているが、似通った会議が多く、そろそろ情報交換から次のステップ(具体的にその地域で何を行えば就労 促進となるかを計画し行動する場)が求められる。

◇どのように連携すれば良いのか、身近な市町村が率先して地域に応じた関係者が手を繋ぎ活用できるような、パイロットプログラムを公募し、良いプログラムを地域の実情に合わせて選択できるような制度が必要。

◇雇用・福祉に似通った制度が混在。各地の実践を総合的に調査した上で、雇用・福祉・教育が協力して利用できる効果的な使い勝手の良い制度への再構築が求められる。

◇最後に。課題は山積するものの、障害者雇用促進法改正に精神が含まれ、実施主体が市町村に一元化され、就労支援と連携が明文化されたことの評価と期待は大きい。これを実質的に、一步一步手を取り合って実現することが、我々の仕事であり、夢である。

## 協力機関への期待

| 機 関             | 期待する役割  |
|-----------------|---|
| ハローワーク          | 企業実態調査と各企業雇用状況の情報開示によって、一緒にアプローチしたい。<br>企業への同行訪問(企業の本音と一緒に耳を傾け、解決策を一緒に考えたい)<br>福祉事業者やデイケアの実態把握と、就労へのアプローチ(ジョブガイダンスの有効活用)を就業・生活支援センターと協力して実施<br>登録者の職場面接に就業・生活支援センタースタッフも同行させて欲しい。 |
| 地域障害者<br>職業センター | 雇用カウンセラーは地方では唯一の最も優秀な専門家。職業能力評価だけでなく、その豊かな知識や経験を、福祉事業者就労支援担当者やサービス提供職員を対象に、定期的な就労支援に係る理論や技術研修を期待。   |
| 就業・生活<br>支援センター | 複数のセンターを設置している都道府県では、年2回義務付けられている連絡会議や研修のあり方を一緒に考え、就労支援が促進できるように、福祉事業者を巻き込んだ戦略的な会議となるようにしたい。  |
| 養護学校            | 我々就労移行事業者と進路担当以外の先生も交えた研修や実習の機会を増やし、共通理解を深めたい。今後、人事交流も期待したい。  |
| 地方労働局           | 連携による就労促進を期待したい。  |
| 都道府県行政          | 雇用にかかる施策は都道府県が主体者であり、福祉、雇用両部門が連携を図ると同時に、県雇用部門、労働局、市町村と我々事業者とのパイプ役になっていただきたい。  |
| 市町村行政           | 障害者自立支援法の実施主体は市町村となり、我々事業者にとって最も身近な行政機関であると同時に、市民ニーズの窓口である。自立支援協議会に就労支援ワーキングチームを設けていただき、関係機関連携が促進するようイニシアチブを期待したい。  |
| 厚生労働省           | 職業安定局、職業能力開発局、社会援護局の更なる連携により、緒についたばかりの障害者就労支援が本物になるように、同じテーブルで議論し、その施策が全国津々浦々まで浸透するよう都道府県や市町村への推進役を期待したい。   |



# 職業リハビリテーション理論の変容

・Wehmam&Moon: 援助付雇用を place-train approach と記述(アメリカ1980年代)

**train-place**: 「訓練」してからの「就職」

- 知的障害や、精神障害を持つ人にとって、職業訓練は実際の職場で必要とされる技能との関連が少なく、訓練の場で学んだ事柄を職場で応用するのが困難であると指摘。
- 職業訓練は訓練環境が魅力ないものである→ 関心や動機付けを下げる。

**place-train**: 「就職」してからの「訓練」「継続的援助」

- 利用者の興味や、技能・独自の資質に合致した職を探すことであり、仕事を探す前に利用者を変化させ、準備を整え、訓練することではない。

→ その方法論は「個別職業紹介とサーポートモデル」

IPS (Individual Placement and Support)

# リカバリーへの4つの段階

マーク・レーガン

第1段階 希望

第2段階 エンパワメント

第3段階 自己責任

第4段階 生活の中の有意義な役割

出典：ビレッジから学ぶ リカバリーへの道  
～精神の病から立ち直ることを支援する  
マークレーガン著：前田ケイ監訳 金剛出版



←宍道湖の夕日

**素敵な観光スポットがあります。  
ぜひ、松江においで下さい**

水郷祭：宍道湖の花火



↓武家屋敷と堀川遊覧



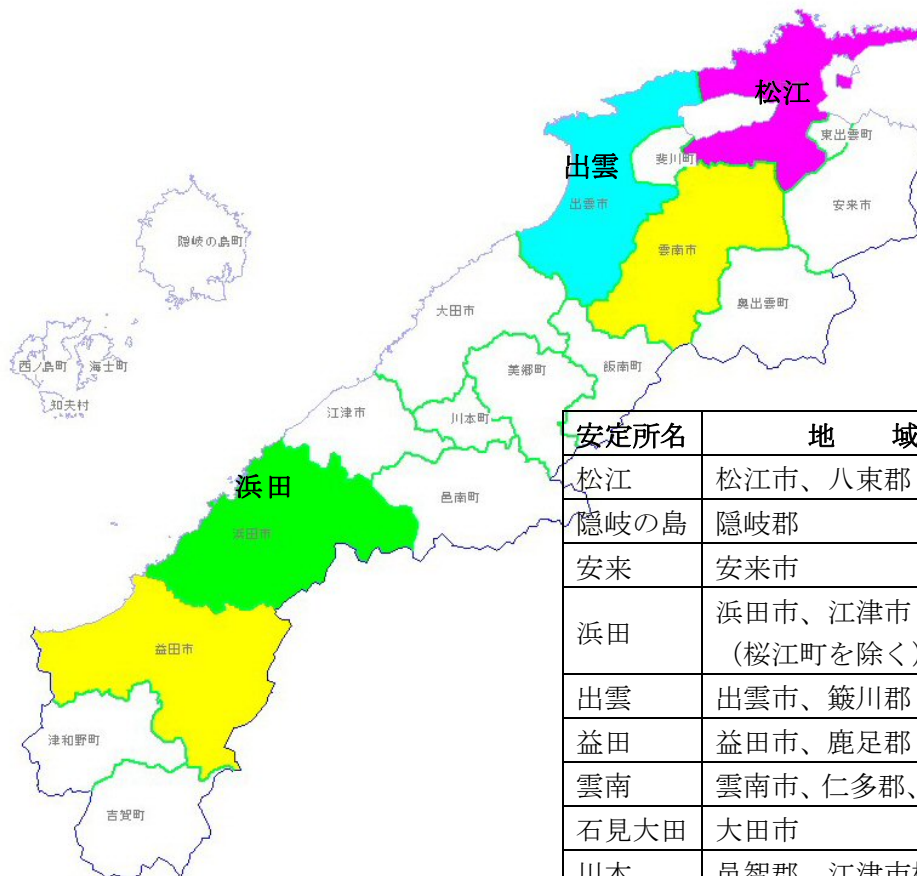


## 1. 島根労働局の概況

人口：742,135人

就業・生活支援センター及び県単就業センターの設置数

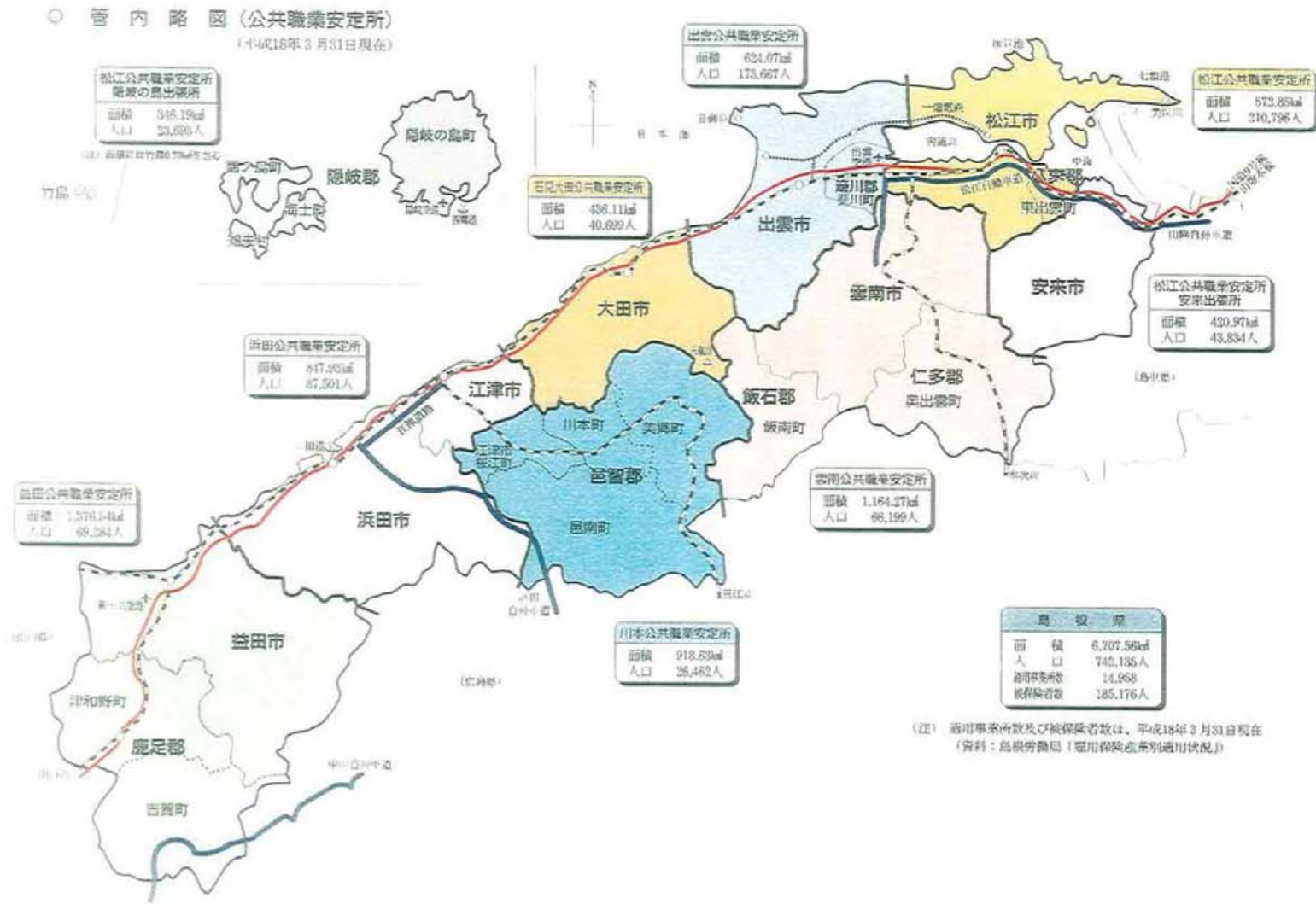
- 就業・生活支援センターは県内に3箇所設置(浜田、出雲、松江)
- 平成18年度は、県単独事業で雲南市、益田市に就業センターを設置
- 発達障害者支援センターは出雲と浜田に設置



ハローワーク別日中活動移行施設数(平成18年6月1日現在)

| 安定所名 | 福祉工場 | 知的授産     | 精神授産 | 身体授産 | 共同作業所 | 精神生訓 | 知的更生     | 身体療護 | 肢体更生 | 合計  |
|------|------|----------|------|------|-------|------|----------|------|------|-----|
| 松江   | 1    | 7<br>分場3 | 1    | 4    | 13    | 1    | 7        | 2    | 1    | 37  |
| 隠岐の島 |      | 2        | 1    |      | 2     |      | 1        |      |      | 6   |
| 安来   | 1    | 3        | 2    |      | 1     | 1    | 1        |      |      | 9   |
| 浜田   |      | 2<br>分場2 | 1    | 1    | 7     | 1    | 1        | 1    |      | 14  |
| 出雲   |      | 6        | 3    |      | 8     | 1    | 3        | 1    |      | 22  |
| 益田   |      | 1        |      | 1    | 5     |      | 1<br>分場1 | 1    |      | 9   |
| 雲南   |      | 2        | 2    |      | 5     |      | 1        | 1    |      | 11  |
| 石見大田 | 1    | 2        | 1    |      | 2     |      | 1        |      |      | 7   |
| 川本   |      | 1        | 1    | 2    | 3     |      | 2        |      |      | 9   |
| 合計   | 3    | 26       | 12   | 8    | 46    | 4    | 18       | 6    | 1    | 124 |





## 2. 島根県の求人・求職の状況：平成18年8月実績(島根労働局ホームページから)

### 1 新規求人・求職の状況

新規求人数(原数値)は、前年同月比で0.5%の増加となっています。主要産業別にみると、「建設業」、「製造業」、「運輸業」、「医療、福祉」、「サービス業」で増加し、「卸売・小売業」、「飲食店、宿泊業」で減少しています。

新規求職者数(原数値)は、前年同月比で6.3%の減少となり、雇用形態別では、一般求職者で8.8%減少し、パート求職者で1.6%増加しています。

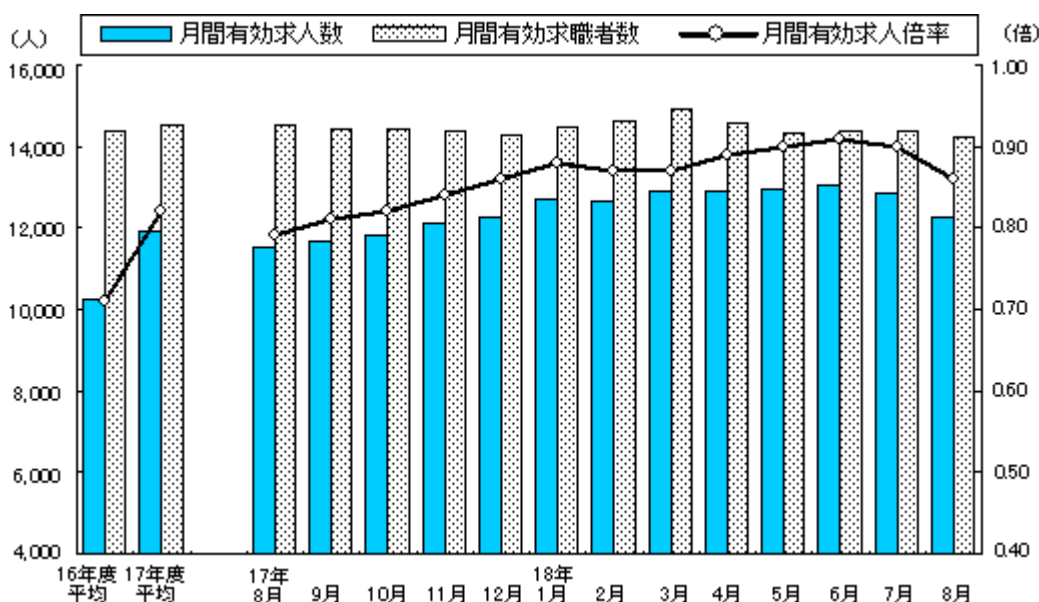
### 2 月間有効求人・求職の状況

月間有効求人数(季節調整値)は、前月比で4.7%の減少となっています。

月間有効求職者数(季節調整値)は、前月比で0.8%の減少となっています。

### 3 求人倍率の状況

月間有効求人倍率(季節調整値)は0.86倍で、前月より0.04ポイントの低下となっています。



### 4 正社員の求人動向

全体の新規求人数(原数値)5,079人のうち、正社員の新規求人数(原数値)は2,003人で、全体に占める構成比は39.4%となっています。

正社員の有効求人倍率(原数値)は、0.44倍となっています。

### 5 雇用保険の状況

雇用保険受給資格決定件数は前年同月比で11.2%の減少となっています。

受給者実人員は前年同月比で5.4%の減少となっています。

添付資料：

一般職業紹介状況(学卒を除く、パートを含む) その1

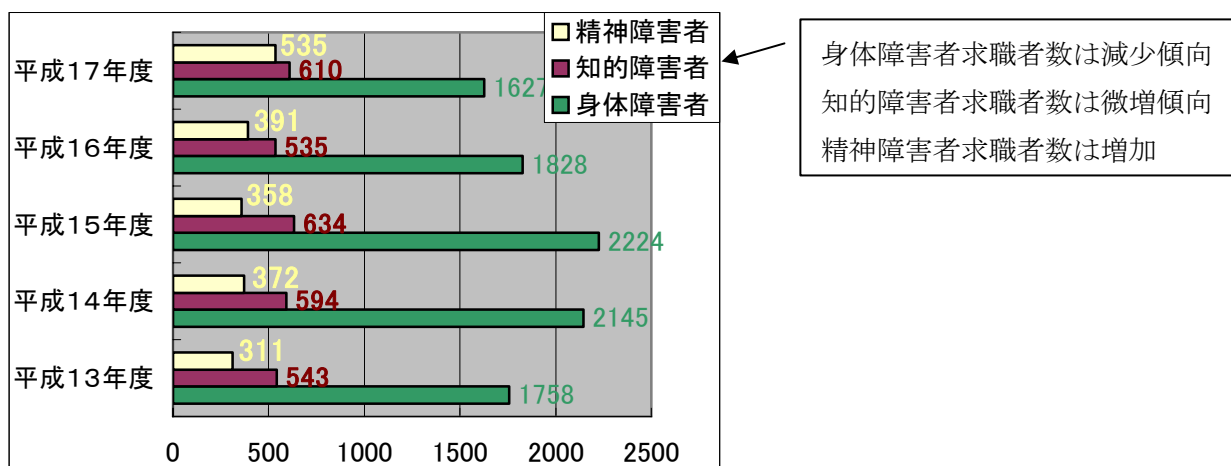
一般職業紹介状況(学卒を除く、パートを含む) その2

障害者の職業紹介状況

産業別・規模別新規求人の状況(8月分)

### 3. ハローワーク松江

障害者求職者数の推移



#### ●下がる障害者雇用率

|       | 障害者雇用率 | 雇用率達成企業の割合 |
|-------|--------|------------|
| H17年度 | 1.87%  | 49.1%      |
| H16年度 | 1.88%  | 50.6%      |
| H15年度 | 2.02%  | 52.4%      |

#### ●就職したくてもできない

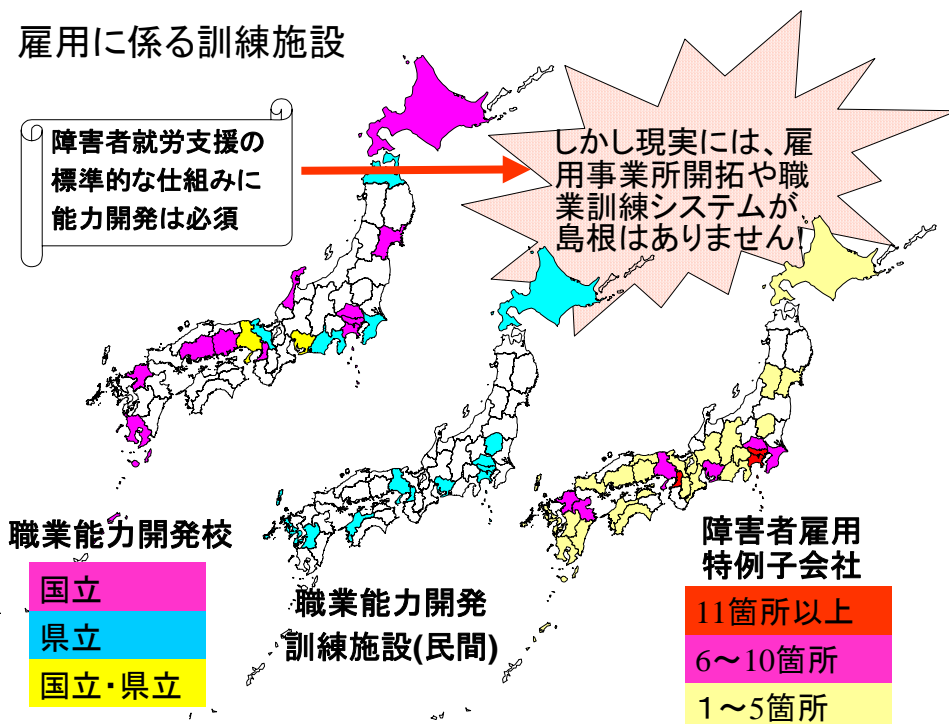
平成16年度末の有効求職者 2,754人

+

平成17年度新規求職者 236人

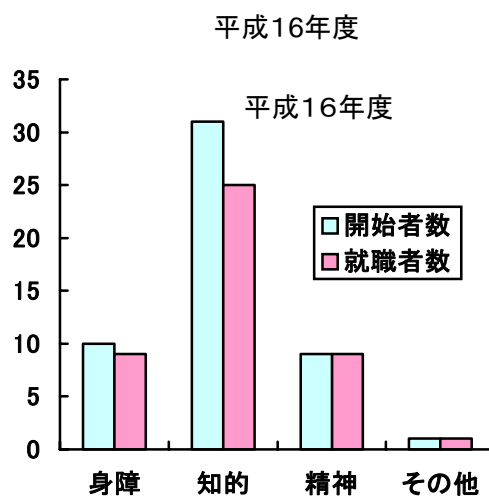
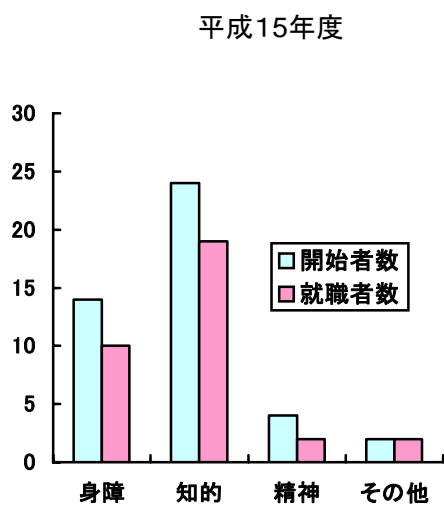
平成17年度就職件数133件

#### 雇用に係る訓練施設

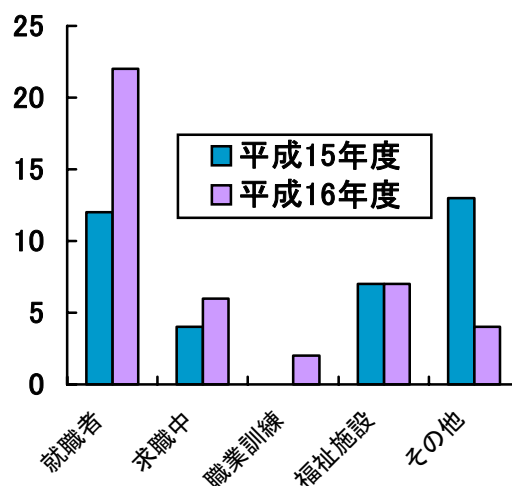
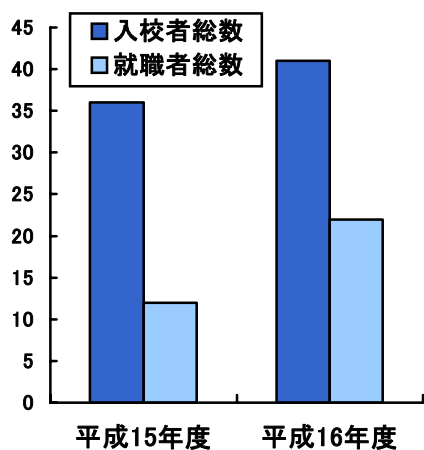
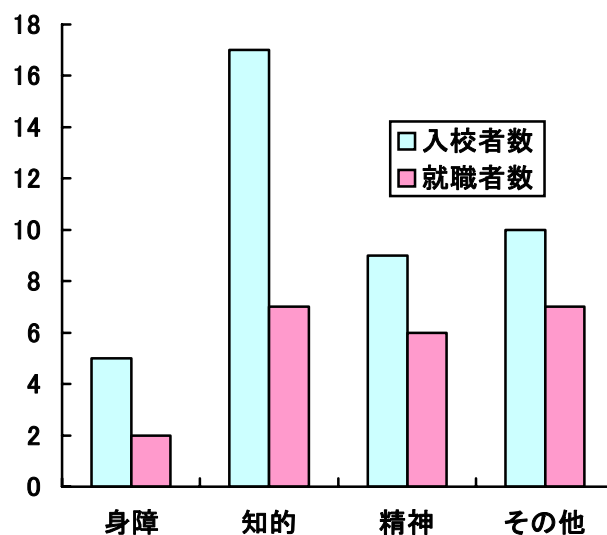
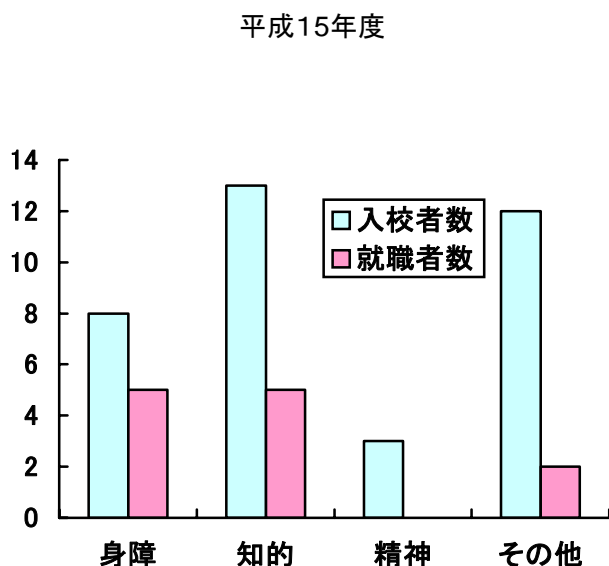


#### 4. 島根障害者職業センターの実績

##### ジョブコーチ支援事業

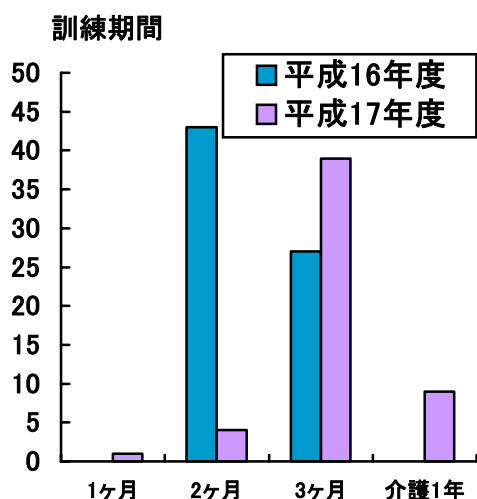
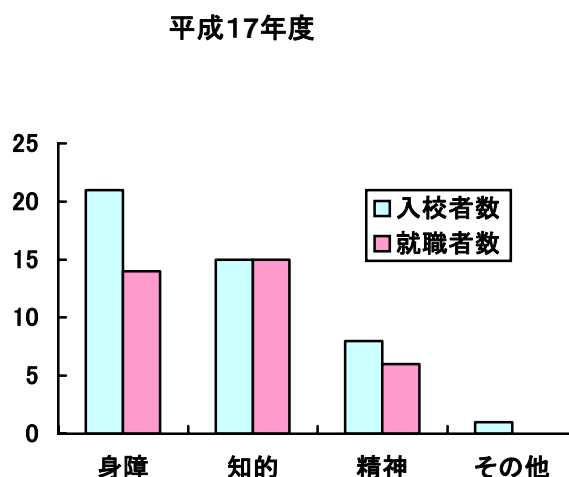
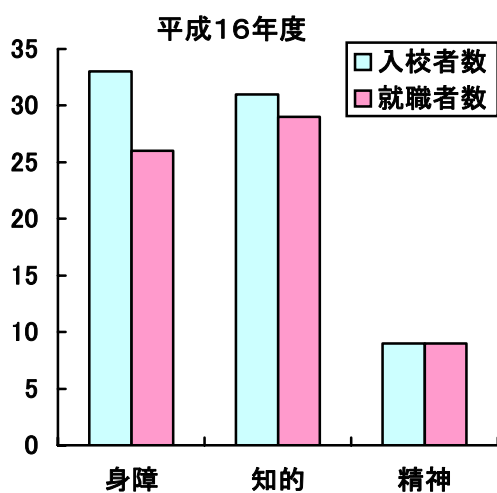
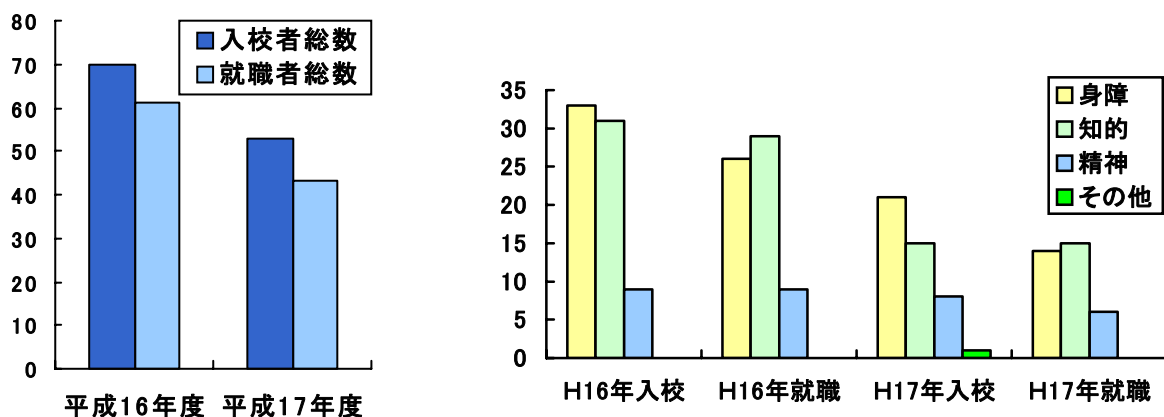


##### 職業準備支援事業





### 5. 高等技術校を活用した能力開発委託訓練事業の実績

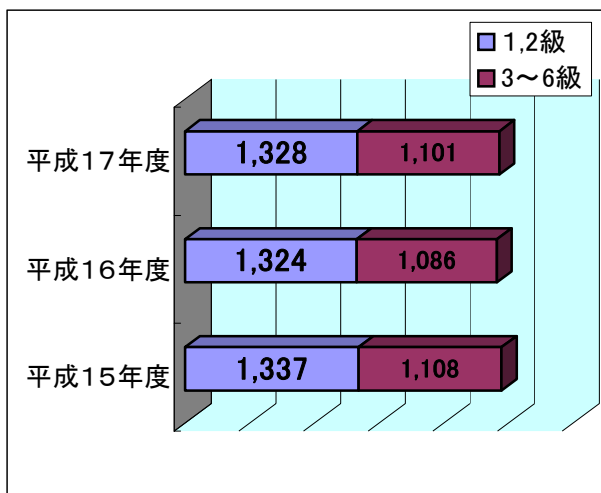


## 6. 松江市の状況

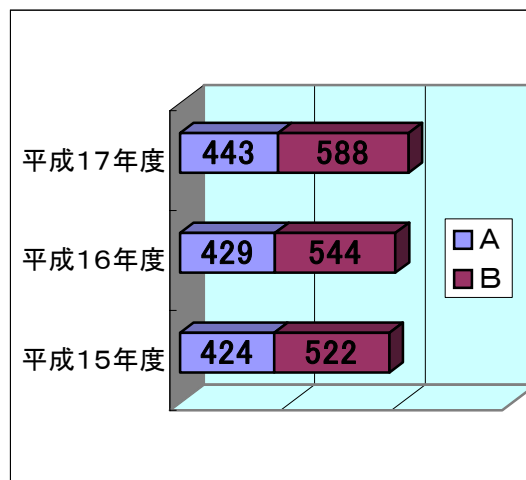
人口：約19万6千人 障害者数：12,800人(H17.3.31現在)

松江市における障害者数の推移

身体障害者(18歳～65歳)

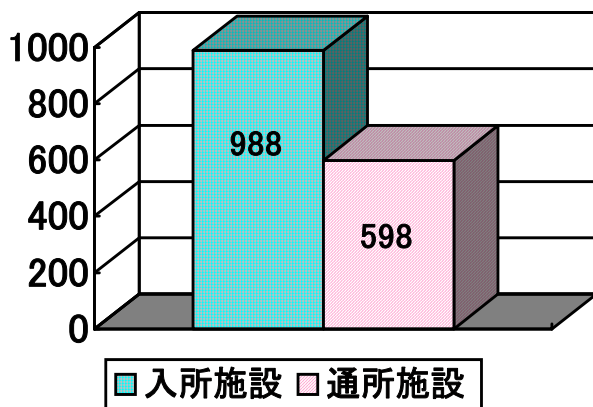


知的障害者(18歳～65歳)

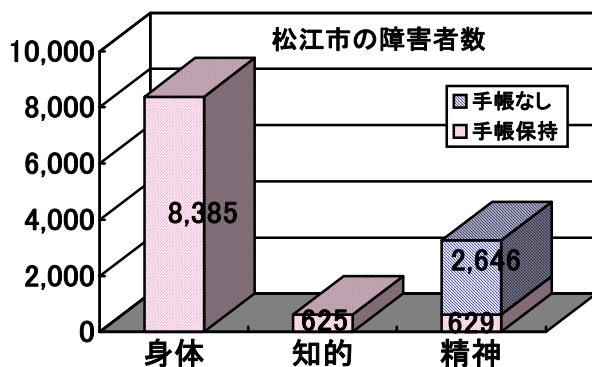
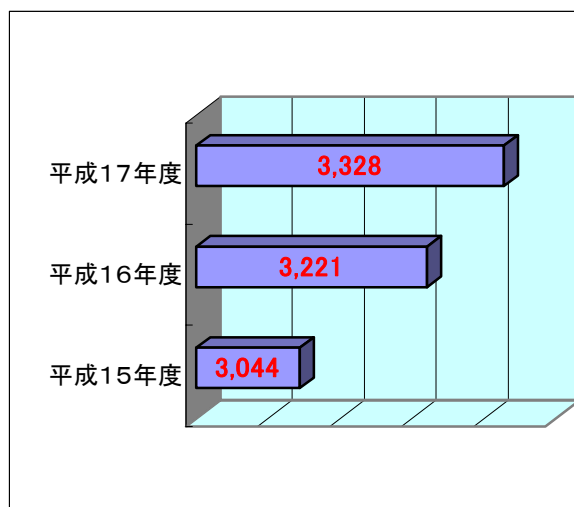


精神障害者手帳発行数(20歳～65歳)

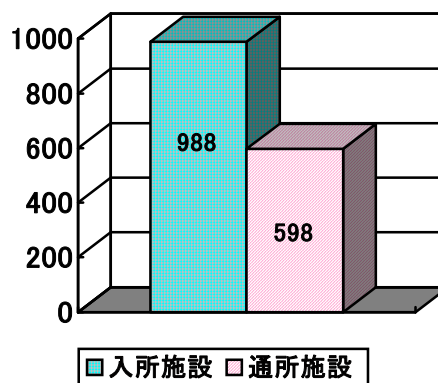
松江市内の施設利用者



精神通院公費負担者数

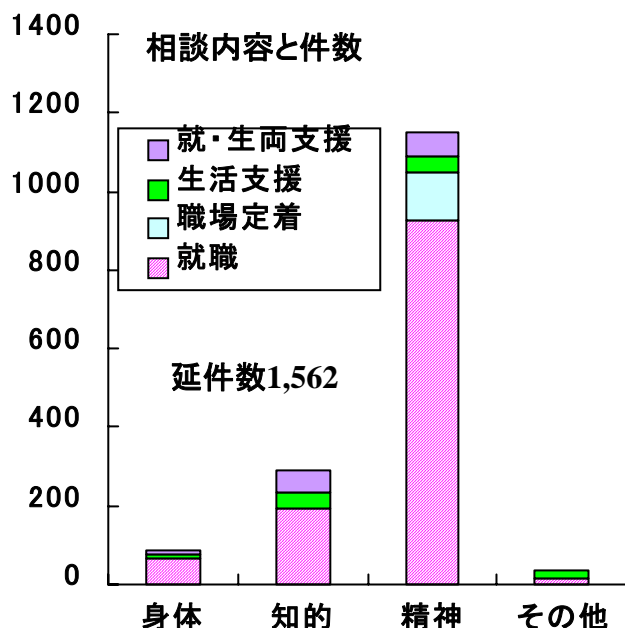


松江市内の施設利用者



## 7. 松江就業・生活支援センターの状況：平成17年4月1日事業開始

### ① 平成17年度実績



### 相談手段別

|               |      |
|---------------|------|
| センターへの来所      | 178  |
| 電話・FAX・e-mail | 836  |
| 家庭・入所施設への訪問   | 35   |
| 職場訪問          | 99   |
| その他           | 414  |
| 合計            | 1562 |

### 就業支援時に利用した制度

|          | 身体 | 知的 | 精神 | その他 | 合計 |
|----------|----|----|----|-----|----|
| 職場適応訓練   | 1  | 0  | 0  | 0   | 1  |
| 短期職場適応訓練 | 0  | 0  | 0  | 0   | 0  |
| 委託訓練     | 0  | 0  | 2  | 0   | 2  |
| ジョブコーチ   | 1  | 0  | 3  | 0   | 4  |
| トライアル雇用  | 0  | 0  | 4  | 0   | 4  |
| 社会適応訓練事業 | 0  | 0  | 0  | 0   | 0  |
| その他      | 0  | 0  | 0  | 0   | 0  |

### 平成17年度就業・生活支援センターの課題

▶開設から1年が経過したが、周知の方法が関係機関中心となっており、企業へのアプローチへの方法を作り上げる必要性を感じている。

▶相談件数はあるものの、企業開拓や障害者の職業能力開発が進まず、就労に繋がるケースが増えない。

▶就業・生活支援センターは、その規定において就労件数が毎年10件以上継続しないと、指定を取り消される。施策・制度が整い始めるまで、島根県のような人口の少ない地方と、大企業の集中している大都市と同じ指定基準であり、弾力性がないと地方の就業・生活支援センターは厳しい。

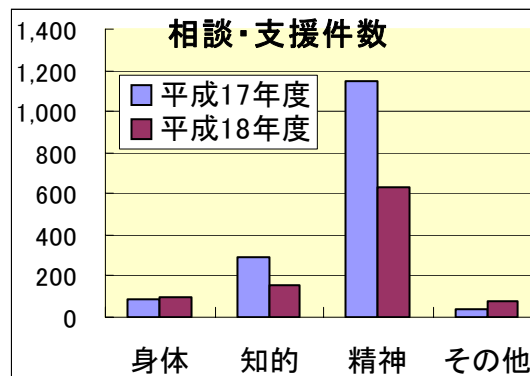
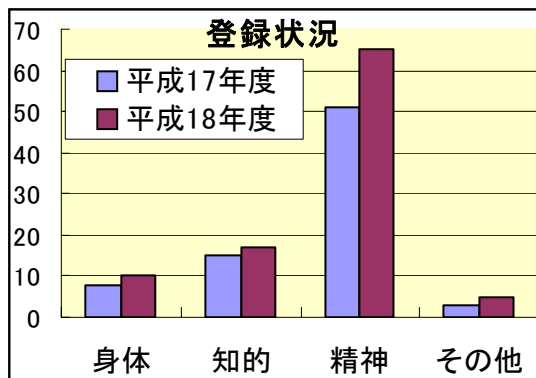
▶地域からの相談は多いが、他施設からの相談はまだ少数にとどまっている。施設との連携を深め、施設から就労への流れを作る仕組みを構築する必要がある。→ケース会議等を頻繁に開催し、情報交換・共有が求められる。

② 平成17年度、18年度比較

(※平成17年度は実績数、平成18年度は4月～9月半期実績数)

登録状況(件)

| 障害種別   | 身体 | 知的 | 精神 | その他 | 合計 |
|--------|----|----|----|-----|----|
| 平成17年度 | 8  | 15 | 51 | 3   | 77 |
| 平成18年度 | 10 | 17 | 65 | 5   | 97 |

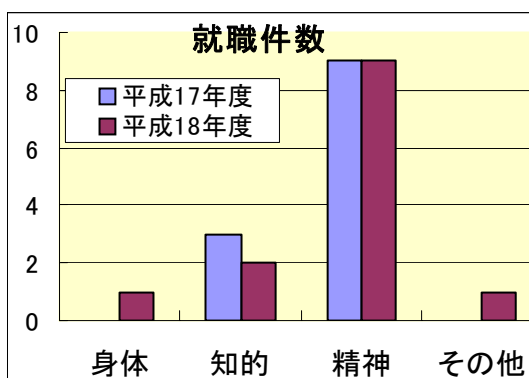
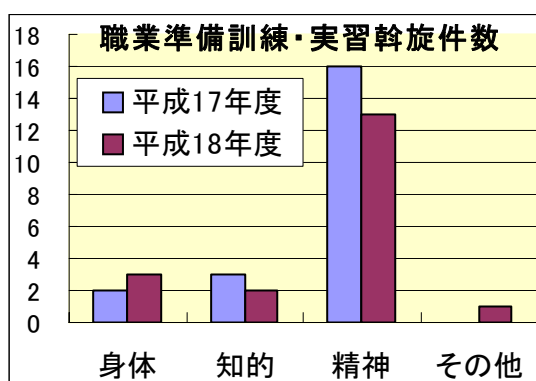


障害者に対する相談・支援件数 (件)

| 障害種別   | 身体 | 知的  | 精神    | その他 | 合計   |
|--------|----|-----|-------|-----|------|
| 平成17年度 | 85 | 290 | 1,149 | 38  | 1562 |
| 平成18年度 | 98 | 159 | 635   | 75  | 967  |

職業準備訓練の及び職場実習のあっせん件数 (件)

| 障害種別   | 身体 | 知的 | 精神 | その他 | 合計 |
|--------|----|----|----|-----|----|
| 平成17年度 | 2  | 3  | 16 | 0   | 21 |
| 平成18年度 | 3  | 2  | 13 | 1   | 19 |



就職件数(件)

| 障害種別   | 身体 | 知的 | 精神 | その他 | 合計 |
|--------|----|----|----|-----|----|
| 平成17年度 | 0  | 3  | 9  | 0   | 12 |
| 平成18年度 | 1  | 2  | 9  | 1   | 13 |



## 8. 通所授産施設の状況

| 施設案内:通所授産施設:まるべりー斐川:平成6年4月1日事業開始   |  |  |
|--|--|--|
| 働きたいけど、一般企業に就職するには自信がない。復職前にリズムを整えたい。就職する前に訓練をしたい。就職はしたくないけど一日数時間でいいから長く働きたい。など少しでも仕事をしたいと思っている方が利用する場所です。施設外の仕事も選べます。 |  |  |
| 利用定員等  | 定員:20名 スタッフ:15人(施設長、精神保健福祉士、作業療法士、PSW、指導員、作業員、事務員、顧問医)                               |  |
| 利用期間   | 1ヶ月から1年。その後は必要に応じて更新   |  |
| 支援内容   | 職業準備訓練、職場実習、生活リズム、就労支援、家族調整、職場復職調整、その他就労支援制度の使い方等                                    |  |
| 行事等  | 月1回レクリエーション、週1回ミーティング<br>年間行事:全体行事のほか、キャンプ、忘年会等                                      |  |
| 設備等  | 更衣室、食堂、休憩室、相談室、作業室、トイレ洗面室、事務室  |  |
| 給与(工賃)   | 時給・作業能力評価制:各作業によって異なる。(150円から650円)<br>平成18年度 平均工賃 24,622円/月 最高工賃 79,200円/月 平均時給:346円 |  |
| 作業日  | 各部門で異なる。   |  |
| 作業時間   | 全体朝礼:午前8時30分～45分<br>作業時間:各部門で異なる。  |  |
| 製パン  | 時間等  | ほぼ年中無休:8時45分～16時30分(午前午後各休憩15分、昼食時60分)<br>利用者の目的や状況に応じて作業時間が異なる。   |
|  | 内容   | パンやクラッカーの生地仕込み、材料チェック、材料準備、スティックパンやクラッカーの製造・焼成・包装、商品仕分け、検品、納品、納品書作成、商品・材料在庫チェックから発注、配達(配送車運転も可)、仕込箱やばんじゅう、鉄板、作業場の清掃、副材料製造等パン屋の業務全般 |
|  | 工賃   | 時間給制(考課表に基づく):150円～550円  |
| 道の駅  | 時間等  | 年中無休:8時45分～12時00分(休憩15分)・13時00分～16時00分(休憩15分)<br>登録している利用者が勤務表に基づき出勤する。  |
|  | 内容   | 足湯、トイレ、喫煙・情報コーナー、玄関等の清掃<br>駐車場、自動販売機周辺のゴミ収集  |
|  | 工賃   | 時間給制:300円～600円   |
| 四季荘  | 時間等  | 年中無休:8時00分～10時30分:登録している利用者が勤務表に基づき出勤する。   |
|  | 内容   | 浴場、脱衣所、リラクスルーム、トイレの清掃  |
|  | 工賃   | 時間給制:300円～600円   |
| 園芸   | 時間等  | 平日のみ(土日祝日は休み):8時45分～15時00分<br>利用者の目的や状況に応じて作業時間が異なる。   |
|  | 内容   | 植物の栽培・管理、施設周辺整備(道の駅湯の川や玉造温泉ゆーゆ、ワンズハート等)、農業、ドライフラワーギフト製造  |
|  | 工賃   | 時間給制:150円  |
| 内職   | 時間等  | 平日:9時00分～15時00分(適時休憩):利用者の状況に応じて作業時間が異なる。  |
|  | 内容   | ラベル貼り  |
|  | 工賃   | 出来高制   |
| その他  | 時間等  | 各作業、季節、日程により異なる。   |
|  | 内容   | 農作業、草刈り、食品製造(おにぎり)   |
|  | 工賃   | 農作業:時給600円 草刈り:時給650円 食品製造:時給550円  |

| 施設案内:通所授産施設:まるべりー松江:平成17年4月1日事業開始  |  |   |
|--|--|---|
| 働きたいけど、一般企業に就職するには自信がない。復職前にリズムを整えたい。就職する前に訓練をしたい。就職はしたくないけど一日数時間でいいから長く働きたい。など少しでも仕事をしたいと思っている方が利用する場所です。施設外の仕事も選べます。 |  |   |
| 利用定員等  | 定員:30名 スタッフ:11人(施設長、精神保健福祉士、作業療法士、PSW、指導員、作業員、事務員、顧問医)                       |   |
| 利用期間   | 1ヶ月から1年。その後は必要に応じて更新   |   |
| 支援内容   | 職業準備訓練、職場実習、生活リズム、就労支援、家族調整、職場復職調整、その他就労支援制度の使い方等                            |   |
| 行事等  | 月1回レクリエーション、週1回ミーティング<br>年間行事:全体行事のほか、キャンプ、忘年会等                              |   |
| 設備等  | 更衣室、食堂、休憩室、相談室、作業室、トイレ洗面室、事務室  |   |
| 給与(工賃)   | 時給・作業能力評価制:各作業によって異なる。<br>(平成18年度)平均工賃 21,526 円/月 最高工賃 45,810 円/月 平均時給:311 円 |   |
| 作業時間   | 各部門で異なる。   |   |
| 製菓部門   | 時間等  | 午前9時～午後5時   |
|  | 内容   | クッキーの仕込み、焼き・袋詰め、材料チェック、商品の仕分け、納品チェック、納品書書き、在庫チェック、配達(配送車運転も可)、納品、検品、仕込み箱や鉄板、作業場の清掃、ラベル貼り、副材料製造等 |
|  | 工賃   | 時間給制(考課表に基づく):150円～500円   |
| 部門 厨房  | 時間等  | 午前9時～午後5時   |
|  | 内容   | 皿洗い、配膳、接客等  |
|  | 工賃   | 時間給制(考課表に基づく):150円～500円   |
| 大昌   | 時間等  | 午前9時～12時 午後1時～3時  |
|  | 内容   | ダンボール製品の組み立て  |
|  | 工賃   | 実習期間(約2週間)300円/時間 正式利用400円/時間   |
| 茶舗 中村  | 時間等  | 繁忙期の月・水・金 午前10時～12時 午後1時～午後3時   |
|  | 内容   | ギフトセット詰合せ作業、ギフト用箱の組み立て  |
|  | 工賃   | 業務内容による作業単価で出来高   |
| その他  | ホテル内のテーブルセッティング、片付け、食器の磨き等を実習として取り組みを始めた。(平成18年10月～) 今後、就労訓練として位置づけが可能か検討中。  |   |

## 9. 請負委託事業の内容

| 連携先              | 業務内容       | 登録者数(平成18年10月現在) | 契約金(月額) | 備考 |
|------------------|------------|------------------|---------|----|
| 特産ひかわ(道の駅・湯の川)   | トイレ掃除      | 4名               | 92,950円 |    |
|                  | 足湯清掃       |                  | 23,000円 |    |
|                  | ゴミ収集       |                  | 30,000円 |    |
|                  | 周辺整備       | 4名               | 50,000円 |    |
| 斐川町社会福祉センター(四季荘) | 浴室・脱衣所等の清掃 | 5名               | 88,000円 |    |
| 玉造温泉 ゆーゆ         | 花壇の維持管理    | 4名               | 27,500円 |    |

### 繁忙期のみを受託事業

| 連携先            | 業務内容  | 登録者数(平成18年10月現在) | 受託料        | 備考           |
|----------------|-------|------------------|------------|--------------|
| 個人             | 農作業   | 1名               | 時給 650円    |              |
| 個人             | 草刈    | 6名               | 1回 40,000円 | 年間3回と追加依頼あり。 |
| 特産ひかわ(道の駅・湯の川) | 厨房皿洗い | 3名               | 時給 750円    | 10月現在、要請なし。  |

### 内職受託事業

| 連携先  | 業務内容            | 登録者数(平成18年10月現在) | 受託料        | 備考 |
|------|-----------------|------------------|------------|----|
| 三和農産 | ラベル貼り           | 2名               | 1枚-1.2円    |    |
| 本田商店 | ラベル貼り、そば・そばつゆ包装 | 2名               | 作業により、異なる。 |    |

### 事業所出向受託事業

| 連携先  | 業務内容         | 登録者数(平成18年10月現在) | 受託料        | 備考          |
|------|--------------|------------------|------------|-------------|
| 大昌   | ダンボール製品の組み立て | 3名               | 1セット 22.9円 | 月 14,000セット |
| 三和農産 | おにぎり製造       | 1名               | 時給 600円    | 11月より、スタート。 |

(大昌 326,000円/月予定)

## 10. 研究事業の内容

～障害者雇用促進を目指した雇用事業所の拡大とネットワーク構築～

|  |  |
|--|--|
| 『精神障害者の就労支援モデル策定事業—松江<br>市分』   | 『一地方都市における精神障害者の就労支援モ<br>デル策定事業—②桑友分』  |
| ネットワーク委員会設置<br>就労支援シンポジウム<br>障害者雇用先進地視察<br>調査研究事業企画への助言、指導、協力<br>研究事業報告書 | 松江市内企業への障害者雇用に関する調査<br>(プレ調査:FAXによるアンケート調査、本調査:企業<br>訪問による聞き取り調査)<br>地方都市、比較調査(帯広)<br>事業所での就労のあり方研究等 |

### 松江市障害者雇用支援ネットワーク委員会構成委員

|    | 所属                    |
|----|-----------------------|
| 1  | 松江商工会議所               |
| 2  | 島根県商工会連合会             |
| 3  | 島根県中小企業団体中央会          |
| 4  | 島根県経営者協会              |
| 5  | 企業：金融                 |
| 6  | 企業：製造業                |
| 7  | 企業：報道                 |
| 8  | 企業：商店組合               |
| 9  | 企業：サービス業              |
| 10 | 松江圏域障害者地域生活支援センター(知的) |
| 11 | 松江市障害者生活支援センター(身障)    |
| 12 | 松江市社会福祉協議会            |
| 13 | 身体障害授産施設運営法人：在宅就業支援団体 |
| 14 | 社会福祉法人桑友              |
| 15 | 大学院講師(調査研究)           |
| 16 | 病院・島根県精神保健福祉士協会       |
| 17 | 島根労働局職業安定部職業対策課       |
| 18 | 松江公共職業安定所             |
| 19 | 島根障害者職業センター           |
| 20 | 島根県商工労働部労働政策課         |
| 21 | 島根県健康福祉部障害者福祉課        |
| 22 | 島根県教育課高校教育特別支援教育室     |
| 23 | 松江養護学校                |
| 24 | 連合島根松江地協              |
| 25 | 松江市健康福祉部              |
| 26 | 松江市産業経済部              |



# 研究イメージ図

